第２期 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和２年３月

島 原 市

目　　　　　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　本市のこれまでの取組と第１期総合戦略の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３　第２期 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針・・・・・・・・・・・・・・・ 6

４　第２期 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定イメージ・・・・・・・・・・・・・・ 8

５　第２期総合戦略における政策４分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
Ⅰ．しごとをつくり、安心して働けるようにする・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
１．所得向上を図るとともに、新しい技術や環境に対応し、農林水産業全体の活性化を図る・１１
（１）農地集積の促進と生産基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（２）収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（３）多様な担い手の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
２．地場産業の振興による、産業の活性化を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（１）中小企業の経営基盤強化の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（２）中心市街地における商業機能の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（３）企業の立地と地場企業の拡大の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（４）創業・起業支援の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（５）中小企業の事業承継の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（６）特産品のブランド化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
３．地域の活力を育む人材の育成を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（１）人材育成によるキャリア形成と労働環境の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（２）若者の地元就職の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（３）安定的な雇用機会の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
Ⅱ．新しいひとの流れをつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
１．移住・定住施策を充実させるとともに、関係人口の幅広い活用を推進する・・・・・・・１８
（１）移住・定住対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（２）関係人口の創出・拡大による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大・・・・・・・・１９
２．地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（１）令和６年（2024 年）に築城 400 年を迎える島原城を核とした戦略的な観光施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（２）ジオパークの観光資源の活用による持続的な地域経済の活性化・・・・・・・・・・２０
（３）スポーツ施設を活用したスポーツ・キャンプ等の誘致による交流人口の拡大・・・２１
（４）多様化する旅行形態に対応した民泊による体験学習、体験型観光の推進・・・・・２１
（５）外国人観光客を受け入れるための環境整備、情報発信の推進・・・・・・・・・・・２１
（６）景観計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
３．広域交通網・二次交通の充実による交流の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（１）１号機関車をモチーフにした観光列車の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（２）鉄道沿線の活性化による公共交通の利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（３）半島内公共交通の再編による利便性向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（４）有明海対岸（熊本・大牟田）、天草地域との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
（５）道路の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

Ⅲ．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
１．出逢いから結婚、出産、子育ての切れ目のない支援を行う・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（１）地域に応じた、出逢いから家庭づくりの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（２）子育て世代の経済的負担軽減のための支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（３）保育サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（４）仕事と家庭の両立支援のための預かりサービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・２６
（５）ワーク・ライフ・バランスの啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（６）安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（７）在宅で子育てをしている家庭への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
Ⅳ．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
１．定住環境向上への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
（１）島原版コンパクトシティと周辺等との交通ネットワークの形成・・・・・・・・・・２８
（２）憩いの場である公園や広場の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（３）住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（４）水道水の安定供給と上水道施設の機能維持・増進・・・・・・・・・・・・・・・・２９
２．教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（１）小・中学校学力向上対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（２）放課後子ども学習室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（３）「夢の教室」公演事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（４）奨学金制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（５）プログラミング教育をはじめとする ICT 活用能力育成の機会の充実・・・・・・・・３０
３．地域医療の確保と高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・３１
（１）基幹病院の医師確保や診療科目の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
（２）小児の診療体制の確保・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
（３）高齢者の暮らしの充実と社会参加の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
（４）看護職員の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
４．安全で安心して暮らせる快適なまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（１）消防・防災の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（２）交通安全・防犯の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（３）高潮対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
５．環境にやさしいまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（１）低炭素社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（２）循環型社会の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（３）地下水の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
６．地域コミュニティの維持・促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
（１）地域コミュニティ活動の推進・支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
７．スマートシティ構想の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
（１）スマートシティ構想の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

６　総合戦略に掲げる取組とＳＤＧｓの関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８

７　第２期 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定体制　・・・・・・・・・・・・・・・・４１

1　はじめに

○我が国では、長年にわたり増加してきた人口が 2008 年に初めて減少し、人口減少社会に突入したことから、国においては平成 26 年（2014 年）12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という）を策定し、人口減少の克服と地方創生に向けて、その対策を推進してきた。

○しかし、国の総合戦略では、平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までの４年間においては、東京圏への一極集中が依然として続き、地方における生産年齢人口の減少は著しく、全体的な人口減少が続いていること等から、国においては、第１期の地方創生への取り組みを「継続を力にする」という姿勢を基本にし、より一層充実・強化するため、令和２年度からの第２期総合戦略を策定し、その対策を推進している。

○一方、島原市においては、昭和 55 年（1980 年）の 58,890 人をピークに人口が減少し続け、将来的には、令和 17 年（2035 年）に 35,000 人を割り込み、令和 42 年（2060 年）には 22,000 人にまで減少するとの推計もあることから、平成 27 年（2015 年）10 月に「島原市人口ビジョン」及び「島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第１期総合戦略」という）を策定し、その対策を進めてきた。

○本年はこの「第１期総合戦略」が最終年度を迎えることから、これまでの取組の成果と課題、今後の展望を踏まえ、今後の人口減少対策の方向性を示す第２期総合戦略を策定する。

○なお、本戦略は、平成 26 年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び県の総合戦略を勘案した地方版総合戦略として策定するものである。

2　本市のこれまでの取組と第１期総合戦略の検証

（１）第１期総合戦略の取組と実績

○第１期総合戦略では、人口減少対策として「農業所得600万円以上の経営体の増加」「農業・水産業新規就業者の創出」「食料品製造業における雇用の創出」「移住・定住者の増加」「観光入込客・宿泊客・観光消費額の増加」「成婚数の向上」「出生数の増加」「島原病院の医師数の増加」等を基本目標として設定し、様々な施策を講じてきた。

○本市では、平成27年に第１期総合戦略を策定して以降これまで、農業・水産業への支援による就業者数や市内企業への支援等による雇用者数が目標を上回って推移するとともに、移住・定住者数においても目標を上回るなど、一部においては施策の効果が見られる。

（２）第１期総合戦略における政策４分野の基本目標の進捗状況

Ⅰ　しごとをつくり、安心して働けるようにする

	基準数値（H26）	目標数値（H31）	実績値（H30）	達成率
①農業所得600万円以上の経営体数	170経営体	220経営体	240経営体	109％
②農業・水産業新規就業者数	12人	16人	17人	106％
③食料品製造業における雇用者数	1,157人	1,200人	1,271人	105％

①：農地の整備や農業施設・機械の導入への支援制度により、経営規模の拡大等を実施し、順調に推移。

②：農業では、移住相談会等でのUIターン者の確保や、地域の農業後継者団体等において各種イベントでの加入促進を行っており、また水産業では、漁業就業に対しての支援制度を実施し、順調に推移。　【内訳】農業：１５人、水産業：２人

③：企業立地促進・雇用創出事業奨励金制度により、規模拡大や雇用創出を行った事業者に支援を実施し、順調に推移。

Ⅱ　新しいひとの流れをつくる

	基準数値（H26）	目標数値（H31）	実績値（H30）	達成率
①移住・定住者数	－	10世帯20人	35世帯50人	250％
②観光入込客数（※1）	1,317千人	2,000千人	1,382千人	69％
③宿泊客数（※1）	199千人	250千人	223千人	89％
④観光消費額（※1）	148億円	195億円	134億円（※2）	68％
⑤鉄道による入込客数	12千人	16千人	11千人	68％

①：都市圏での移住相談会への参加やお盆の帰省客向けに移住相談会を開催したり、また、ながさき移住サポートセンターと連携するなど、気軽に相談できる環境を整備し、順調に推移。

②～⑤：観光関係団体等と連携を図りながら、誘致活動や観光資源の磨き上げを行っているが、目標を下回っている。

（※１）「観光入込客数」「宿泊客数」は島原市観光客動態調査、「観光消費額」は長崎県観光統計による数値を使用。

（※２）長崎県観光統計では、H30年度から統計手法の見直しが行われている。

Ⅲ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

	基準数値（H26）	目標数値（H31）	実績値（H30）	達成率
①「ハッピーカフェ」において出逢ったカップルの成婚数	－	20組	7組	35％
②出生数	399人	440人	328人	74％

①：結婚相談窓口として「ハッピーカフェ」を設置するとともに、コーディネーター等の配置による相談や各種イベントやお見合い等を実施しているが、成婚までは結びついていないケースもあり、目標を下回っている。

②：福祉医療費の助成（小学校就学前から中学生まで）や保育料の第2子無償化を実施し、子育て世代の経済的負担軽減に取り組んでいるが、目標を下回っている。

Ⅳ　時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

	基準数値（H26）	目標数値（H31）	実績値（H30）	達成率
①島原病院の医師数	29人	30人	31人	103％
②半島3市による「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業の事業化	－	事業化	事業化には至っていない	未達成
③一般廃棄物のリサイクル率	21.2％	25.8％	19.7％	76％

①関係機関等とも連携し、目標は達成している。

③一般廃棄物のリサイクル率については、拠点回収や廃品回収等に対する支援制度や広報誌等による啓発活動に取り組んでいるが、目標は下回っている。

（３）人口推移について

○現行の総合戦略策定時点（H27.10月）の総人口の推移と将来推計

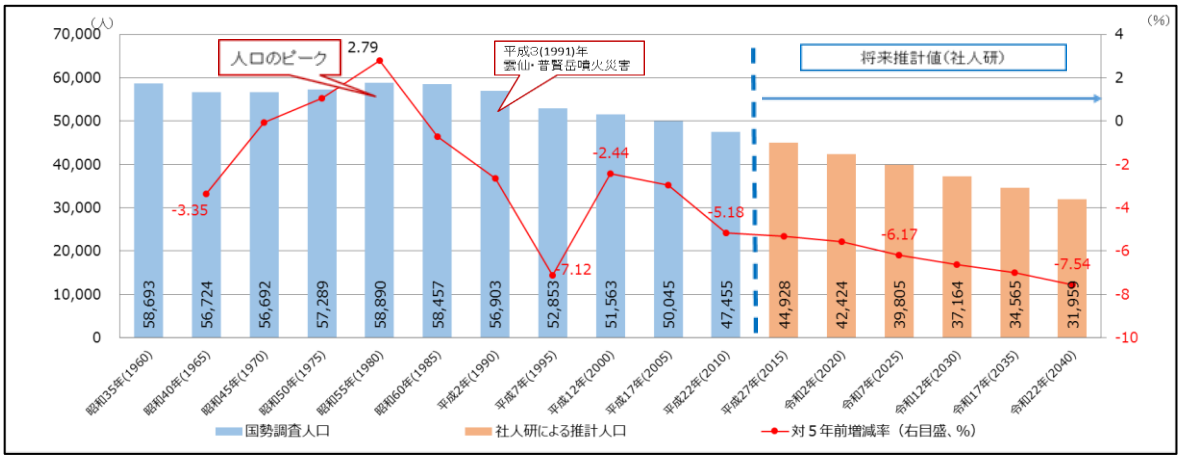

〈島原市人口ビジョンより（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）〉

○「島原市が目標とする将来推計人口」と「島原市人口ビジョン策定後の国勢調査人口」との比較

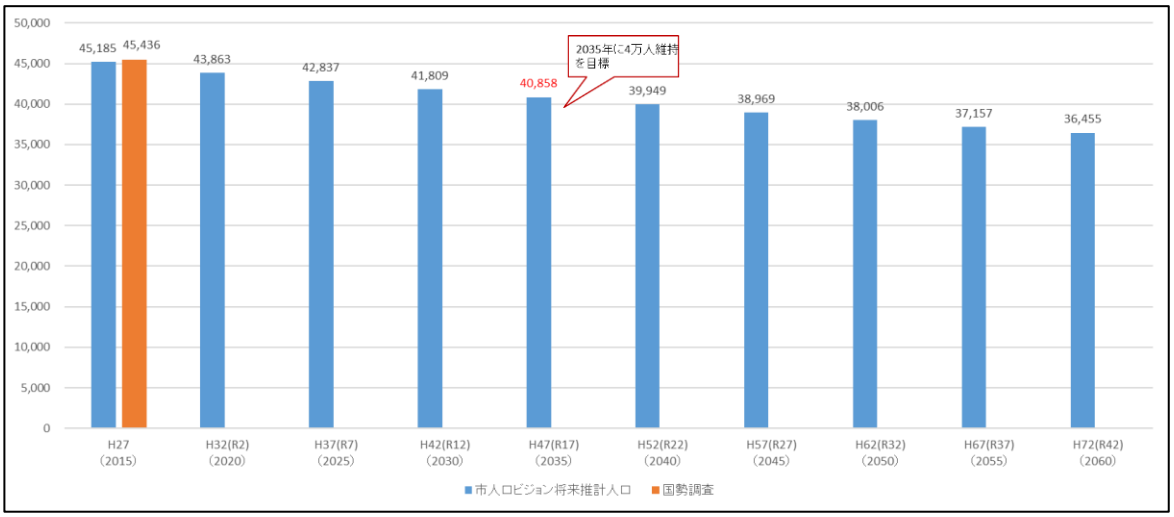

・人口ビジョンでは、令和17年（2035年）に人口40,000人以上の確保を目標としており、平成27年の国勢調査においては、ほぼ推計どおりの結果となっている。

○現行の総合戦略策定後の人口推移

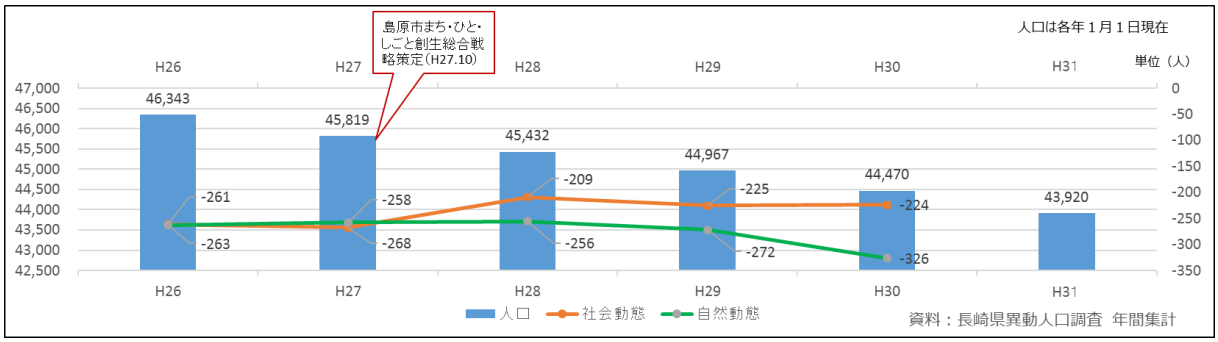

・社会動態は、全体としては下げ止まりの傾向。

・自然動態は、出生数が減少傾向であるため、全体として改善するに至っていない状況。

○社会動態の推移について

・全体としては下げ止まりの傾向があり、改善の兆しが見られる。

■社会動態の推移（各年1～12月計）

	H26	H27	H28	H29	H30
①転入	1,400	1,439	1,462	1,455	1,409
②転出	1,661	1,707	1,671	1,680	1,633
社会動態（①－②）	▲ 261	▲ 268	▲ 209	▲ 225	▲ 224

〈出典：長崎県異動人口調査年間集計〉

○自然動態の推移について

・死亡者数は現状並みの推移であるものの、出生数が減少傾向であるため、全体として改善するに至っていない状況が続いている。

・一方で、合計特殊出生率については、長崎県及び全国の出生率を上回る水準を維持している状況となっている。

■自然動態の推移（各年1～12月計）

	H26	H27	H28	H29	H30
①出生	384	405	388	351	326
②死亡	647	663	644	623	652
自然動態（①－②）	▲ 263	▲ 258	▲ 256	▲ 272	▲ 326

〈出典：長崎県異動人口調査年間集計〉

■合計特殊出生率の推移

	H26	H27	H28	H29
島原市	2.04	1.97	2.07	1.93
長崎県	1.66	1.67	1.71	1.70
全国	1.42	1.45	1.44	1.43

〈出典：長崎県福祉保健課調べ〉

※合計特殊出生率とは、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供の数に相当するもの。

3　第２期 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針

■基本的な考え方

島原市では、昭和 55 年（1980 年）の国勢調査で、58,890 人をピークに人口が減少し続け、将来的には、令和 17 年（2035 年）に 35,000 人を割り込み、令和 42 年（2060 年）には 22,000 人まで減少するとの推計もあることから、平成 27 年（2015 年）10 月に人口動向や将来展望を示す「島原市人口ビジョン」、それに基づく 5 か年の目標や施策を示す「島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第１期総合戦略」という）を策定し、人口減少対策を進めてきました。

「島原市人口ビジョン」では、「令和 17 年（2035 年）に人口 40,000 人を維持」を目標として掲げ、この目標を達成するため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活性化により、市民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことなど、各種施策を講じてきました。

しかし、人口の側面から見ると、社会動態では下げ止まりの傾向が見られ改善の兆しが見られるものの、人口推移（長崎県異動人口調査（年間集計））においては、平成 26 年（2014 年）に 46,343 人であった人口が、平成 31 年（2019 年）に 43,920 人となっており、着実に人口減少が進んでいます。

そのため、「第１期総合戦略」の取組みをさらに推進し、着実なものとしていくため、「第２期島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、策定に当たっては、「島原市が消滅してしまうかもしれない」、その危機感を市民全体で共有し、市民一人ひとりが自らの問題として取組みを進めるため、市民や関係団体、民間企業、金融機関、報道機関等など幅広い分野の方々にも協力していただきながら、島原市の地方創生に取り組む仕組みづくりを進めていきます。

また、各施策の取り組みについては、積極的な情報発信を行うことで、より効果的な取り組みとなるよう努めていきます。

■総合戦略の構成と計画期間

島原市では、令和２年度（2020 年度）から「未来へつなぐ島原らしさ　暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち」を将来像に掲げる「第７次島原市市勢振興計画」をスタートさせ、「自然と歴史、都市の魅力が調和したまちづくり」「安全安心で住みよいまちづくり」「賑わいと活力を興すまちづくり」「健康で自立と生きがいを支えるまちづくり」「将来を担う人材と豊かな心を育むまちづくり」「持続可能なまちづくりを支える市政運営」の６つをまちづくりの基本目標として、施策を推進していきます。

総合戦略は、この「島原市市勢振興計画」及び「島原市人口ビジョン」を踏まえ、「島原市過疎地域自立促進計画」「島原市市町村建設計画」並びに他の個別計画と整合性を図って策定する計画であり、計画期間は、令和２年度（2020 年度）から令和６年度（2024 年度）までの５年間とします。

総合戦略では、基本的な方向性を政策４分野として設定をし、５年後の実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、政策分野を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標〔ＫＰＩ〕）を設け、ＰＤＣＡ サイクルのもとで事業の効果や進捗状況の検証を進めて行きます。

さらに、結果を重視することが大切な一方で、結果が出ないことを恐れて新しい事業への取り組みが消極的にならないように、事業の取組経過等の検証を踏まえながら柔軟に、総合戦略の見直しを進めて行きます。

第２期 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
政策目標：	
政策４分野	Ⅰ　しごとをつくり、安心して働けるようにする
	Ⅱ　新しいひとの流れをつくる
	Ⅲ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	Ⅳ　時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

■総合戦略のフォローアップ

官民連携組織である島原市まち・ひと・しごと創生推進会議を検証機関として検証を行うとともに、議会の審議や、パブリックコメントなど幅広く意見を聞きながら、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

4　第２期 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定イメージ

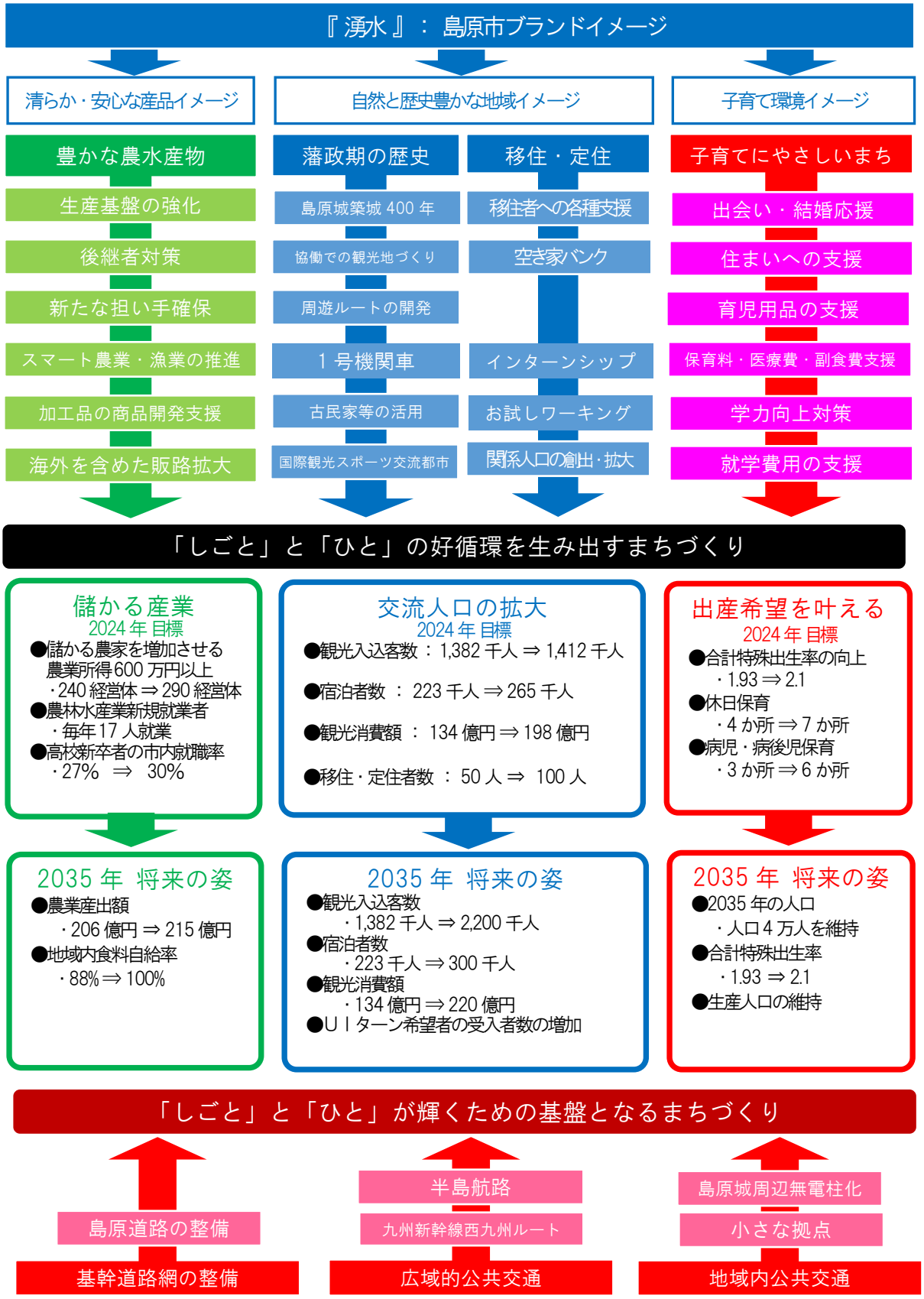

5　第２期 総合戦略における政策４分野

Ⅰ．しごとをつくり、安心して働けるようにする

① 現状と課題

●農業においては、県内有数の農業地帯となっていますが、傾斜地や狭小・不整形な農地も多く、従事者の高齢化が進み、また後継者不足等による農家戸数も減少しています。このため、生産基盤の整備や農地集積等により農業経営の改善を進めるとともに、次代に対応した新しい技術を活用したスマート農業等を推進することで、所得向上を図るとともに担い手や新規就農者の確保・育成に取り組む必要があります。

●水産業においては、有明海を漁場とした沿岸漁業、海面養殖漁業が行われていますが、漁場環境の変化などにより漁獲量の低迷が続き、高齢化や担い手不足が課題となっています。このため、スマート漁業の推進や加工品の開発を推進することで、所得向上を図るとともに、担い手や新規就業者の確保・育成に取り組む必要があります。

●商工業においては、経営基盤が不安定な事業者が多く、また数多くある魅力的な地域資源を有効活用して、価値を高める加工、大都市圏への販売等、島原の企業であることを強みにできるような取組を行える事業者が少ないのが現状です。

●若者の多くは、高校卒業後他地域へ転出し、地元での就職者が少ないことが地域活力の維持のための隘路となっております。

② 取り組みの方向性

島原ならではの「しごと」を大きく育てることにより、安定した雇用を継続的に創出するとともに、生産性の向上等による競争力強化を図ります。

豊かな土壌と湧水が育てる野菜、第 10 回全国和牛能力共進会最高賞を受賞した日本一の美味しさを誇る牛、有明海で育つ魚など、島原の農林水産業は全国に誇る食材を生み出しています。その強みを活かし、次代に対応した新しい技術の活用や多様な担い手の確保などにより、「儲かる一次産業」の推進に向けた取組みを進めます。

また、多種多様な地域資源を活用し、加工品の開発など経営基盤の強化を図ります。

島原市特産品認定制度で認定した商品（SQ 商品）を中心に、県内外の大手百貨店等での物産展の開催等を通じて知名度を向上させるとともに、商談会等の開催など広範囲の販路開拓を図ります。

③ 目標数値（令和 6 年）

●農業所得 600 万円以上の経営体数を 240 経営体（H30）から 290 経営体に増加させます

目標達成のための取り組み

・畑地整備率を 19%（H30)から 26%に増加させる

・担い手への農地集積率を 62.2%（H30）から 77.2%に増加させます

・スマート農業に取り組む経営数を 6 経営体（H30）から 11 経営体に増加させます

●農業・水産業新規就業者数、年 17 人（H30)を維持します

目標達成のための取り組み

・UI ターンの農業者の受け入れを 5 人を目標とします

・新規漁業就業者研修受け入れを年間 2 人を目標とします

●高校新卒者の市内就職率を 27%（H30）から 30%に増加させます

目標達成のための取り組み

・関係機関等と連携し、高校生を対象とした地元企業説明会の開催

・市内高等学校と市内事業者との連携による新商品の開発数を 7 商品（H30）から 17 商品に増加させます

④ 2035 年の姿

●2035 年には農業産出額 215 億円を目標とします　（現在 206 億円）

●2035 年には地域内食料自給率を 100%とします　（現在 88%）

Ⅰ－１．所得向上を図るとともに、新しい技術や環境に対応し、農林水産業全体の活性化を図る

≪施策概要・目的≫

農作業の効率化や生産性の向上、漁獲量の維持を図るため、農地集積の推進や漁場環境の保全を行います。

また、所得向上を図るため、経営規模の拡大や生産性の高い経営を進めるための支援や整備を行うとともに、近代的な施設や機械の導入によるスマート農業・漁業を推進します。さらに、農業・漁業ともに従事者の高齢化や後継者不足等の現状を踏まえ、外国人労働者等の活用も含め、担い手の育成・確保を行います。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）農地集積の促進と生産基盤の整備			
農地の基盤整備により、生産効率を高め、農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、農業用用排水施設の整備等を行います。	■畑地の整備率（累計）	19%	26%
農地中間管理機構の活用により、担い手への農地集積・集約化を行い、規模拡大を進めるとともに、市民農園などの推進を図り、耕作放棄地の防止・解消に取り組みます。	■担い手への農地集積率（累計）	62.2%	77.2%
水産資源の減少に歯止めをかけるため、関係自治体及び関係団体等と連携し種苗放流を行うとともに、「水産多面的機能発揮対策」を活用した藻場・干潟の保全に取り組みます。	■取組項目数	16 項目	16 項目
（２）収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化			
近代的な農業用施設や農業用機械の導入等により、農作業の省力化や規模拡大、生産コストの削減を進め、経営基盤の強化を図ります。 新規品目等の導入を支援し、新産地の育成及び農業経営の安定を図ります。	■農業所得６００万円確保が可能となる経営規模に達した経営体数（累計）	240 経営体	290 経営体
またスマート農業を推進するため、生産性が高い近代的な農業用施設の導入や既存施設への環境制御装置等の導入支援や省力機械の導入支援を行うとともに、先進地視察やドローン研修などの支援を行うことで、更なる経営基盤の強化を図ります。	■スマート農業に取り組む経営体数（累計）	6 経営体	11 経営体
有明海は藻類養殖に適した環境であるため、藻場としての機能を有する藻類養殖の推進と加工施設整備等への支援を行い、生産量の増大を図ります。	■海藻類生産量	283 トン	600 トン

トラフグ、アワビの陸上養殖に取り組んでおり、今後、漁業者等と連携しながら新たな養殖技術の開発や技術を応用した事業化を促進し、経営基盤の強化を図ります。 所得向上を目的とした個別経営指導や必要な機器整備等への支援を行うことで、経営の安定を図ります。 水産業の持続的な発展及び活力ある漁村の実現するために策定された「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」に基づき、必要な施設整備や関係自治体との共通販売への支援を行うことで、経営の安定を図ります。	■新たな養殖技術の開発数（藻類除く）	2 件	4 件
スマート漁業を推進するため、養殖海藻類の機器整備やICT 等を活用し、漁獲労力の削減や食害対策等を推進し、経営基盤の強化を図ります。	■スマート漁業のための施設整備数	0 件	1 件
民間企業と連携して、雑魚（Zakko）を活用した新しい加工品の開発に取り組みます。 市内高等学校と市内事業者との連携により、地元の地域資源を活用した新商品の開発、商品化を促進し、地域産業の活性化に繋げます。	■雑魚を活用した新商品開発数 以下項目は、高等学校開発商品関係 ■商品数（累計）	0 件 7 商品	1 件 17 商品
（３）多様な担い手の確保・育成			
新規就農を進めるため、都市部での移住相談会への参加や帰省時期に合わせた就農相談会等を開催するとともに、関係機関と連携し農業経営の整備や研修への支援を行い、地域農業を担う人材の確保・育成に取り組みます。 地域農業の担い手を確保するため、農援隊の充実に加え、外国人労働者の受入に取り組みます。 漁業者が安心して水産業を営める環境を整備することで、若い漁業者の確保・育成を図ります。	■UI ﾀｰﾝ農業受入者数（累計） ■新規就農者数 ■(株)エヌによる外国人労働者の受入人数 ■水産業新規就業者数	0 人 15 人／年 0 人 2 人／年	5 人 15 人／年 6 人 2 人／年

Ⅰ－２．地場産業の振興による、産業の活性化を図る

≪施策概要・目的≫
　商工業は市民の雇用と市の都市機能を多く支えてきた産業であり、その経営基盤の強化等に支援を行うことや特産品等のブランド化により、地域経済の活性化を図ります。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）中小企業の経営基盤強化の支援			
人手不足や生産性の向上、災害対応力など中小企業の課題に対応すべく、商工会議所・商工会等関係機関と情報を共有化するとともに、より一層緊密な連携のもと、各種講座・講習の実施や中小企業の設備投資等に対する支援を行うことで、経営基盤の強化に繋げるとともに、制度資金の利便性の向上や一層の活用促進を図ります。	■島原市中小企業振興資金の融資実行件数（累計）	12 件	87 件
（２）中心市街地における商業機能の活性化			
「しまばら出店応援ナビ制度」を活用して、商店街への新規出店に対する創業前からの経営指導や創業に際しての資金面での支援を行うことで、中心市街地における商業の振興を図ります。	■アーケード内新規出店（累計）	0 店	8 店
（３）企業の立地と地場企業の拡大の推進			
製造業をはじめとした様々な業種の企業の本市への立地に繋がるよう誘致活動に取り組みます。 また、市外から本市へ立地する企業、又は市内の地場企業に対して、新たな設備投資と新規雇用に必要な支援を行うとともに、雇用増に直接寄与する事業拡充を行う小規模事業者に対して支援を行うことで、産業の振興と雇用の創出を図ります。 地元農畜水産物生産者と食品製造業者等とのマッチング等による加工品の商品化など、異業種間の交流や連携した取り組みを促進し、地域経済の活性化を図ります。	■支援企業における新規雇用者数（累計）	39 人	49 人
地元企業等を対象とした、IT・IoT セミナー等を開催し、産業の振興を図ります。 都市部の企業が、島原で短期間のお試し就業するお試しワーキングを実施し、将来的なサテライトオフィス等の企業誘致に繋がるような仕組みづくりに取り組みます。	■IT、IoT セミナー数	3 回／年	3 回／年

市内高等学校と連携し、IoT 推進ラボを推進することで、地方でも IT 技術等を活用した事業ができるような、きっかけづくりを行い、産業の振興を図ります。			
（４）創業・起業支援の強化			
経営基盤が不安定な創業者に対し、雇用や融資に対する支援を行うとともに、創業支援ワンストップ相談窓口として創業サポートセンターを通じて、経営面、財務面、労務面等様々なサポートをすることで、創業による地域産業の活性化を図ります。	■新規創業件数（累計）	35 件	60 件
（５）中小企業の事業承継の支援			
後継者不在などの中小企業の事業引継ぎを支援するため、創業サポートセンターの活用と長崎県事業引継ぎ支援センターや商工団体等との連携によりマッチング支援を行うことで、産業の健全な持続を図ります。	■事業承継件数（累計）	47 件	72 件
（６）特産品のブランド化の促進			
大手百貨店での物産展の開催や有名レストランでの島原食材クローズアップ等の催しを開催し、主要都市部の消費者へ商品を通して島原の魅力を発信します。 また、ふるさと納税の返礼品として特産品を活用するとともに、動画配信や SNS 等の情報発信により、本市特産品の知名度の向上を図ります。	■物産展等の開催数	8 回	10 回
島原市特産品認定制度を活用し、新商品の開発を促進するとともに、市場のニーズを捉えた商品づくりを支援することで競争力の向上に繋げます。	■特産品認定制度認定商品数（累計）	112 商品	137 商品
事業者の営業力の強化を図るため、市場となる都市圏や海外で開催される商談会等に市内事業者や生産者と共に積極的に参加するとともに、島原へバイヤーを招いた商談会等を開催することで、流通関係者との関係を構築し、販路拡大に繋げます。	■百貨店等常備品商品数（累計）	90 商品	115 商品

Ⅰ－３．地域の活力を育む人材の育成を図る

≪施策概要・目的≫

事業所にとっては企業活力の向上に資する人材を、労働者にとってはライフスタイルや働きがいのある職場環境が双方にマッチする雇用環境を整え、地元島原に定着できるような社会を目指します。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）人材育成によるキャリア形成と労働環境の改善			
働き方改革を推進していくため、中小企業大学校へ従業員を派遣する事業所に対する支援を行い、高いスキルを有する人材の育成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善の推進や職場への定着率の向上を図ります。 また、土木建築関係の資格取得者に対して受験料の助成を行い、人材育成、人口流出の抑制を図ります。	■中小企業大学校の受講者数 ■資格取得者数（累計）	2 人 37 人	5 人 127 人
（２）若者の地元就職の拡大			
関係機関等と緊密な連携のもと、若者の地元就職を促進するため、島原半島若者定着促進協議会による地元企業説明会を実施します。 また、若者及び UI ターン者へ地元就職への支援を行うとともに、遠距離勤務地への通勤費の支援を行うことにより、若者の地元就職や定住の促進を図ります。	■高校新卒者の市内就職の割合	27%	30%
（３）安定的な雇用機会の創出			
事業者の雇用拡大につながる事業拡充、創業や事業承継に支援を行うことで雇用の場の確保を図ります。 また、人手不足の解消と多様な働き手を支援するため、公共職業安定所などの関係機関との連携により、若者や女性、高齢者、障がい者などをはじめとする多様な人材の就労を支援するとともに、職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、常用雇用へ移行することを目的に、一定期間試行雇用した場合に助成するトライアル雇用の強化推進を図ります。	■トライアル雇用受給者数	15 人	20 人

Ⅱ．新しいひとの流れをつくる

① 現状と課題

●移住・定住希望者を対象としたワンストップ窓口を開設するとともに、県等と連携し都市部での移住相談会へ参加するなど、移住・定住に向けた取り組みを進めているものの、全国的に移住や定住に関する地域間の競争が激しくなっており、今後はさらに、移住者の目線で、移住検討から、移住、そして定住まで切れ目のない施策展開を図る必要があります。

●観光客数は雲仙・普賢岳噴火災害により大きく減少して以降、伸び悩みが続いています。令和6年に築城400年を迎える島原城をはじめ、湧水や歴史など地域特有の資源を有効に活用しつつ、広域的な取り組みによる誘致を推進していく必要があります。

●ラグビーワールドカップ2019日本大会の公認チームキャンプ地としてトンガ代表チームの受入実績を踏まえ、スポーツ施設等の充実などを図るとともに、大会・キャンプ等の誘致活動を行うことで、交流人口の拡大を図る必要があります。

●鉄道、バス、フェリーなど多様な公共交通機関を有しているが、九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、世界ジオパークや「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録地など魅力的な地域資源を活かした広域的な交通網の整備や連携を進め、交流人口の拡大を図る必要があります。

② 取り組みの方向性

島原の地域資源である「湧水」「温泉」「普賢岳」「ジオパーク」「有明海」「歴史」「鉄道」を、島原にしかないストーリーで紡ぎ、交流人口を拡大し、そして「島原に住んでみたい」と思ってもらえる「ひと」の流れを生み出します。

そのために、築城400年を迎える島原城をはじめとした歴史、湧水、ジオパークなどの観光資源の磨き上げによる面的展開、利便性の高い公共交通体系の確立等に取り組むとともに、関係する自治体と広域での連携を強めることで、訪れる人にとっての魅力を一層向上させます。

また、地域活力の向上や将来的な移住･定住に向けた裾野を拡大するため、関係人口の創出･拡大を図ります。

③ 目標数値（令和 6 年）

●移住・定住者数を年 50 人（H30）から年 100 人に増加させます

目標達成のための取り組み

・移住者の目線に立った効果的な情報発信を行うとともに、ワンストップ窓口の充実を図ります

・空き家バンク制度の登録件数を 15 件（H30）から 90 件へ増加させます

・島原暮らしお試し体験住宅利用件数を年 0 件（H30）から年 10 件へ増加させます

●観光入込客数を 1,382 千人（H30)から 1,412 千人に増加させます

●宿泊者数を 223 千人（H30)から 265 千人に増加させます

●観光消費額を 134 億円（H30)から 198 億円に増加させます

目標達成のための取り組み

・島原城築城 400 年に向けた戦略的な観光施策の推進

・大会・合宿等の宿泊者数を 36 千人（H30）から 41 千人に増加させます

④ 2035 年の姿

●2035 年には、観光入込客数 2,200 千人を目標とします

●2035 年には、宿泊者数 300 千人を目標とします

●2035 年には、観光消費額 220 億円を目標とします

※「観光入込客数」「宿泊者数」は島原市観光客動態調査、「観光消費額」は長崎県観光統計による数値を使用。

Ⅱ－１．移住・定住施策を充実させるとともに、関係人口の幅広い活用を推進する

≪施策概要・目的≫

本市への移住・定住に関する必要な情報を積極的に発信するとともに、ワンストップ窓口等で細やかな対応を行うとともに、気軽に島原暮らしを体験しやすくなるよう、お試し住宅や空き家情報等を充実させ推進していきます。

また、関係人口の創出・拡大に努め、地域活力の向上や将来的な移住の掘り起こしに取り組んでいきます。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）移住・定住対策の推進			
島原市への移住や定住に関する必要な情報をHPやSNS等で効果的に発信するとともに、ワンストップ窓口で仕事、住宅、子育てなどの情報をきめ細かく提供します。 また、ながさき移住サポートセンターやNPO法人ふるさと回帰支援センター等の関係機関と連携し、移住相談会の開催や移住者の掘り起こしを行い、併せてワンストップ窓口強化の為、セミナー等による職員のスキルアップを図ります。さらに、都市部から移住して就業・起業した方に対しての支援を行うとともに、民間との連携・協力による取り組みも推進します。	■移住者数	50人	100人
県外からの移住者が分譲地を購入し住宅を新築した際の支援を行います。	■移住者への補助世帯数	0世帯／年	2世帯／年
空き家の有効活用を図るため、関係機関等と連携し、空き家所有者と本市への移住希望者のニーズをマッチングする「空き家バンク制度」の利用促進を図ります。また、移住者と空き家等のマッチング及び転貸を行う空き家活用団体（NPO等民間事業者）による空き家等の利活用を支援し、移住・定住の促進に取り組みます。	■空き家バンク登録件数（累計）	15件	90件
市内の空き家をお試し住宅として整備し、移住検討者に島原暮らしを体験してもらうことで、移住・定住の増加に繋げます。	■お試し住宅利用件数	0件	10件

（２）関係人口の創出・拡大による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大			
大学生のインターンシップの促進やふるさと納税寄附者への継続的な情報発信を通じ、本市へ継続的に関係性を持つ関係人口の創出・拡大に繋げます。 また都市部の企業が、島原で短期間のお試し就業するお試しワーキングを実施し、将来的なサテライトオフィス等の企業誘致に繋がるような仕組みづくりに取り組みます。	■関係人口の創出、または拡大につながる取組数（累計）	0	5

Ⅱ－２．地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する

≪施策概要・目的≫

令和 6 年(2024 年)に築城 400 年を迎える島原城を核とした戦略的な観光施策を推進します。また、既存の観光資源のブラッシュアップや新たな観光資源を活用した周遊ルートの策定など行うことで魅力的な「観光地しまばら」「城下町しまばら」をＰＲするとともに、テレビ番組等の誘致によるロケツーリズムの推進をすることで、交流人口の拡大を図ります。

また、市民や来訪者にとって魅力ある環境を形成するため、景観に配慮したまちづくりを推進していきます。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）令和 6 年（2024 年）に築城 400 年を迎える島原城を核とした戦略的な観光施策の推進			
築城 400 年を迎える島原城を核として、歴史的な資源や湧水、ジオパークなどの資源の磨き上げを図るとともに、島原城七万石武将隊などのおもてなしによる受入態勢の整備により、魅力アップを図ります。また、テレビ番組等の誘致によるロケツーリズムを推進します。 島原城築城 400 年事業として、記念式典の開催や市民自主企画イベントへの支援を行うとともに、市民大学講座等を開催することや島原城読本を発行し小中学校等での活用すること、歴史史料の電子化や活用検討をすることなどを通じ、島原城の歴史や文化を振り返り、新たな文化や魅力を創造し、次世代に伝承していきます。 島原城天守閣整備や島原城周辺無電柱化などの整備を推進し、城下町島原にふさわしい景観整備に努め、観光客の受入環境の向上を図ります。 堀部邸、小早川邸等の古民家を民間活力等も活用しながら有効活用することで、交流人口の拡大に繋げます。	■島原城入館者数 ■観光入込客数 ■宿泊者数 ■観光消費額	118 千人 1,382 千人 223 千人 134 億円	128 千人 1,412 千人 265 千人 198 億円
（２）ジオパークの観光資源の活用による持続的な地域経済の活性化			
島原半島３市や地域住民と連携し、ジオパークの魅力や価値を再構築し、観光客等に対する情報発信や周遊型観光を促進することや、ジオパークを楽しむ機会の提供や地域遺産の価値を再認識するため、地域での学校教育や社会教育活動への普及啓発を行うことで、交流人口の拡大を図ります。	■観光入込客数（島原半島）	3,382 千人	3,457 千人

（３）スポーツ施設を活用したスポーツ・キャンプ等の誘致による交流人口の拡大			
スポーツ施設等の充実により東京オリンピック・パラリンピックの各国代表のキャンプやトップレベルの各種スポーツチームのキャンプ・合宿の誘致や大会等を積極的に誘致活動を行うとともに、誘致に伴うサービス向上や雇用拡大など地域経済の活性化も含めた、交流人口の拡大を図ります。 また、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会でトンガ代表チームのキャンプを受け入れたことを契機として、スポーツ交流を推進し、国際観光スポーツ交流都市を目指します。	■宿泊者数（大会・キャンプ等） ■国際的な誘致や交流回数	36 千人 2 件	41 千人 3 件
（４）多様化する旅行形態に対応した民泊による体験学習、体験型観光の推進			
多様化する旅行ニーズに対応するため、民泊や食・自然を活かした体験事業、観光施設や観光資源の磨き上げにより、観光客と地域産業の交流を促進させ、交流人口の拡大を図ります。	■宿泊者数（学生） ■かんざらし手づくり体験数	52 千人 3,317 人	57 千人 3,570 人
（５）外国人観光客を受け入れるための環境整備、情報発信の推進			
大型旅客船長崎港入港や東京オリンピックの開催をはじめとした訪日外国人旅行者の増加に対応するため、観光施設等への多言語観光表示・誘導看板の拡充設置、Wi-Fi 環境の整備、ホームページの充実、観光パンフレット等の多言語対応を推進します。	■外国人入館者数（島原城、四明荘、清流亭） ■宿泊者数（外国人）	16 千人 5,542 人	21 千人 8,000 人
（６）景観計画			
住民や来訪者にとって魅力ある環境を形成するため、美しい都市景観を形成するための「伝統的建造物群保存地区」の推進や「景観計画」の拡充など、地域と一体を成した取り組みを推進します。 また、中心市街地地区において、各種支援事業を展開し、街なみの環境を整備する事業者に対し支援を行います。	■街なみ環境整備事業取組件数	0 件	6 件

Ⅱ－３．広域交通網・二次交通の充実による交流の拡大

≪施策概要・目的≫

広域的な交通体系の視点や九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、世界ジオパークや世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」などの魅力的な観光資源を活かした観光地の確立と、関係自治体等と連携を図り、利便性の高い公共交通体系を構築することにより、交流人口の拡大を図ります。また、道路網の整備や公共交通機関の利用促進を図り、訪問者の利便性向上に努めます。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）１号機関車をモチーフにした観光列車の導入			
島原鉄道の歴史や地域の特性を活かしたオリジナルストーリーを磨き上げ、旅行商品の造成や１ 号機関車をモチーフにした観光列車の導入を進め、効果的なマスメディア戦略により島原鉄道を全国ブランドの鉄道へと展開を図ります。	■鉄道による観光入込客数	11 千人	13 千人
（２）鉄道沿線の活性化による公共交通の利用促進			
島原鉄道沿線の地域資源やビジネスと連携し、沿線住民のおもてなしの機運の醸成や駅を核とした周遊観光案内や地場産品販売などのサービスの提供を図るとともに、鉄道利用促進による、交流人口の拡大を図ります。	■鉄道による観光入込客数	11 千人	13 千人
（３）半島内公共交通の再編による利便性向上			
諫早市を含む島原半島地域においては、鉄道、バス、高速船、フェリー、タクシー等多様な交通網が形成されていることを活かし、地域公共交通として、高齢者をはじめとした市民の足の確保は引き続き推進するとともに、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の活用や九州新幹線西九州ルートの開業などを見据え、観光やまちづくりといった視点での公共交通のあり方を推進します。 地元のみならず、国内外の利用者の目線に立ち、広域的な交通体系を形成し、他モード間とのアクセス強化など利便性、効率性の向上を図るとともに、公共交通の利用促進に向けた広域的な公共交通網の情報発信により、さらなる利便性の向上を図ります。	■鉄道による観光入込客数 ■バスによる観光入込客数 ■航路による観光入込客数	11 千人 11 千人 1,092 千人	13 千人 13 千人 1,121 千人

（４）有明海対岸（熊本・大牟田）、天草地域との連携			
島原半島と対岸の熊本・大牟田・天草の両地域は、世界ジオパークや明治日本の産業革命遺産、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録地など世界に誇る魅力的な地域資源を有し、それらが航路で結ばれているという国内外でも数少ない貴重な地域としての強みを活かし、これらの資源と有明海航路を最大限に活用するとともに、九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、地域が一体となった情報発信や新たな旅行商品等の開発などにより、航路の利用促進と交流人口の拡大を図ります。 また、島原半島及び有明海対岸、天草地域等と連携したサイクルツーリズムを推進します。	■航路による観光入込客数	1,092 千人	1,121 千人
（５）道路の整備			
地域高規格道路「島原道路」出平有明バイパスの整備促進並びに島原市有明町から雲仙市瑞穂町間の早期事業化を図ります。 関係機関に対して、国道５７号、国道２５１号の歩道整備や県道野田島原線、島原・湊停車場線の整備促進を働きかけるとともに、市道の計画的な整備・維持管理を行います。 都市計画道路については、都市計画マスタープランに基づき、整備を進めます。	■市道改良率 ■都市計画道路整備率	52.9% 83.1%	53.2% 85.8%

Ⅲ．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 現状と課題

●晩婚化と少子高齢化の急速な進行は、地域の活力の低下や経営規模の縮小、社会保障負担の増大など、子どもの将来に深刻な影響をもたらすほか、子ども自身の健やかな育ちへの影響なども懸念されます。

そこで、本市では、安心して子どもを産み、夢や希望を持ち子育てのできる環境づくりに向けて、出逢いから結婚・出産・子育てなどのそれぞれのライフ・ステージに応じた総合的な少子化対策を切れ目なく支援していくことが必要です。

② 取り組みの方向性

子どもは、次代を担うかけがえのない社会の宝であり、子どもの成長は家庭だけでなく地域全体の夢や希望につながります。子を持つ家庭が、安心して子育てできるよう社会全体で温かく支援できる環境づくりが重要と考えます。

島原で出会い、島原で「産んで良かった」、「育てて良かった」、「働いて良かった」、「住んで良かった」と実感できるように、関係施策や事業の推進に取り組み、「とことん子育てにやさしいまちづくり」を目指します。

③ 目標数値（令和 6 年）

●婚活イベントを通じて出逢ったカップルの成立数を年 20 組（H30）から、年 30 組に増加させます

目標達成のための取り組み

・企業間のグループ同士の交流会の開催などにより、出逢いの場を創出します

・セミナーの開催など、婚活に対する環境整備を図ります

●合計特殊出生率を 1.93（H29）から 2.1 に上昇させます

目標達成のための取り組み

・病児・病後児保育実施箇所数を３か所（H30)から６か所に増加させます

・乳幼児から中学生までの福祉医療費の助成を継続させます

・保育所・認定こども園・幼稚園の保育料で第２子以降への助成を行います

・保育所等の副食費への助成を行います

・母子健康手帳アプリを活用して、子育てサービス等の情報配信事業を実施します

④ 2035 年の姿

●男女の出会いの場を創出することで、未婚率の減少を目標とします

●子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、合計特殊出生率 2.1 を目標とします

Ⅲ－１．出逢いから結婚、出産、子育ての切れ目のない支援を行う

≪施策概要・目的≫

とことん子育てにやさしいまちづくりを目指し、子ども一人ひとりが尊重され、豊かな育ちが実感できる環境づくりを推進します。特に、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、遊びや生活などをとおし子どもの主体的・自発的な活動を促し、様々な可能性を持つ子どもがたくましく育つような環境づくりを推進します。また、男女の出会いの場の創出や子育てと仕事の両立ができるような環境づくりを推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）地域に応じた、出逢いから家庭づくりの支援			
婚活イベントを充実させ、出逢いの機会を創出するとともに、企業や団体に所属する独身の方々のグループ交流を目的とした企業間交流事業を推進します。 また、婚活イベントに対する意識改革セミナーや独身の子を持つ親向けのセミナーの開催など、セミナーの充実を図ります。	■イベント等によるカップル成立数	20組／年	30組／年
（２）子育て世代の経済的負担軽減のための支援			
小・中学生の福祉医療費の助成や保育所・幼稚園・認定こども園の保育料で第２子以降の無償化、満２歳未満の第２子以降の子どもにかかる育児用品の購入費用の一部助成、保育所等の副食費の助成等により、子育て世代の経済的負担を軽減します。 また３世代居住となる世帯に対し、自宅の新増改築補助の支援等により、３世代世帯形成を促します。	■合計特殊出生率	1.93 （H29）	2.1
（３）保育サービスの充実			
希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるように、保育サービス（通常保育、延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など）の充実を図ります。	■休日保育事業の実施箇所数 ■病児・病後児保育事業の実施箇所数	4か所 3か所	7か所 6か所

（４）仕事と家庭の両立支援のための預かりサービスの充実			
仕事や家庭の都合で子どもを預けたい市民が安心して利用できるよう、預かりサービス（ショートステイ、トワイライトステイ、放課後児童クラブなど）の充実や、子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員となって、子どもの預かりなど、一時的な子育てを助け合う事業を推進します。	■放課後児童クラブの設置数	12 か所	15 か所
（５）ワーク・ライフ・バランスの啓発			
ワーク・ライフ・バランスや多様性も含めた男女共同参画の普及並びに、女性が働きやすい環境づくりに向けて、民間事業者と連携しながら支援等を行い、啓発に努めます。	■家庭生活または地域活動と仕事を両立させていると答えた市民の割合	32.4%	40.0%
（６）安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援			
不妊・不育治療費助成、妊婦健康診査、両親学級、新生児聴覚検査、離乳食教室、乳幼児健康診査(４ヵ月児、１歳６ヵ月児、３歳児、５歳児)、食物アレルギーにかかる母親の勉強会、小児生活習慣病予防教室、お遊び教室、５歳児発達支援教室、歯科保健(フッ素塗布、フッ化物洗口推進)、予防接種、出産後４カ月未満の母子に対しての産後ケア事業などを実施します。 また、母子健康手帳アプリを活用して、市が実施する母子健康事業や子育てサービスの情報を配信し、妊娠・出産・育児を記録と情報でサポートすることで、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援により親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努めます。	■乳幼児健康診査受診率 ・４ヵ月児 ・1 歳 6 ヵ月児 ・３歳児 ・５歳児 ■特定不妊治療費助成件数 ■産後ケア事業利用件数	 98.0% 96.1% 95.5% 96.4% 32 件 31 件	 98.5% 96.5% 96.0% 97.0% 35 件 35 件
（７）在宅で子育てをしている家庭への支援			
親支援（親育ち）と子育ての仲間づくりを支援するために、家庭教育プログラム講座やＩＰＰＯ（はじめのはじめのいっぽ）講座などの充実を図ります。 また、母及び乳児の健全な育成環境の確保と子育てに関する情報提供などを行うために、乳児家庭全戸訪問事業の実施や育児及び家事等の援助を行う産前産後ママサポーターの派遣などを実施することにより、子育て家庭への支援を行います。	■乳児家庭全戸訪問事業による訪問率	95%	100%

Ⅳ. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

① 現状と課題

●地域の基幹病院である長崎県島原病院は、継続的かつ安定的な医療水準を維持することが必要であり、医療提供体制を構築するための医師確保が最優先の課題となっています。

●環境保全について、世界的に環境問題への関心が高まる中、市民の環境問題への意識は向上しているものの、ここ数年の状況を見ると、一般廃棄物のリサイクル率は横ばい状態となっています。

循環型社会の形成を図るため、ごみの減量化と再資源化をはじめ、社会全体で一体となった取り組みを推進していくことが課題となっています。

② 取り組みの方向性

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって強固なものとなります。島原版コンパクトシティと周辺等との交通ネットワークの形成による定住環境の向上、教育の充実、地域医療の確保と高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり、安全・安心で環境にやさしいまちづくり、地域コミュニティ活動の推進・支援のほか、次代にあったスマートシティ構想を推進します。

③ 目標数値（令和 6 年）

●島原病院の医師数 31 人（H30.4 月）を維持します

目標達成のための取り組み

・長崎県病院企業団との連携、周辺環境の整備

●一般廃棄物のリサイクル率を 19.7%（H30）から 25.8%に増加させます

目標達成のための取り組み

・ごみ減量化、再資源化を強化し、

ごみ排出量を 19,474 トン（H30）から 18,334 トンに減少させます

総資源化量を 3,834 トン（H30）から 4,730 トンに増加させます

④ 2035 年の姿

●常勤医の確保に努め、継続的かつ安定的な医療提供体制を構築します

●2035 年には、一般廃棄物のリサイクル率を 30%にします　（H30：19.7%）

Ⅳ－１．定住環境向上への取組

≪施策概要・目的≫

中心市街地における歴史と湧水を生かした観光・住環境の整備を目的として、都市計画道路をはじめとする公共公益施設の整備事業や、まちづくりに関するソフト事業を一体的に盛り込んだ都市再生整備計画事業を進めるとともに、築城 400 年を迎える島原城やその周辺整備を推進します。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）島原版コンパクトシティと周辺等との交通ネットワークの形成			
中心市街地の観光や住環境を整備するため、都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路の整備や用途地域等の見直し等を進め、高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを目指します。 島原城天守閣整備や島原城周辺無電柱化などの整備を推進し、城下町島原にふさわしい景観整備に努め、観光客の受入環境の向上を図ります。 湧水と城下町の歴史を活かした良好な街なみ景観を整備保全するため、民間の修景事業に対し支援を行います。 中心市街地を活性化するため、まちなかに出店を目指す創業者に対し支援を行うとともに、住民主導のまちづくり推進協議会に対する支援を行います。 既存路線バスではカバーできない場所や時間帯などにデマンド交通を導入することで、交通空白地の解消を図り、高齢者の方の外出機会や社会参加の機会の創出を図るとともに、病院や施設、スーパー等を経由することで、地域に密着したデマンド交通の実現を目指します。	■島原城入館者数 ■商店街歩行者通行量（人／9h） ■観光入込客数	118 千人 4,733 人 1,382 千人	128 千人 4,733 人 1,412 千人

（２）憩いの場である公園や広場の整備			
本市は、緑と湧水・清流に恵まれ情緒あふれる地域であり、市内各所に緑と湧水を活かした憩いの場所を形成・維持しながら、市民と訪問者の双方が心地よく過ごせる空間づくりを行います。 公園の維持管理については、市民参加の推進のために、既存の支援制度の拡充を検討するとととともに、気持ちよく公園を利用できる環境をつくるために、公園利用者へのマナーの周知を実施します。	■愛護団体等を活用した団体数	1 団体	10 団体
（３）住環境の整備			
市営住宅については、安全性や居住環境の改善を図るため、順次改修等を実施するとともに、耐用年数が過ぎた住宅の取り壊しを進めることで、適正な管理に努めます。	■市営住宅戸数	961 戸	921 戸
空き家等対策総合窓口によるきめ細かい対応や空き家データベースの整備・活用、老朽危険空家除去に対する支援、空き家バンクへの登録推進等により、空き家の適正な管理に努めます。	■空き家バンク登録件数（累計）	15 件	90 件
個人設置型浄化槽の整備に加え、新たに国、県が推奨する PFI 方式による民間を活用した市町村設置型合併浄化槽による汚水処理方法の導入の検討を進めます。	■汚水処理人口普及率	45.6%	54.5%
（４）水道水の安定供給と上水道施設の機能維持・増進			
水道水のおいしい水の安定供給のための老朽施設の耐震化事業及び有収率向上による維持管理コストの軽減を図るとともに、アセットマネジメントの導入により長期的な視点での施設更新計画等を策定し、水道事業の健全な運営に努めます。	■配水管路更新率	74.7%	77.5%
	■有収率	77.2%	80.0%

Ⅳ－２．教育の充実

≪施策概要・目的≫
　時代を担う子どもたちが、夢を育み、夢に向かって、自らの将来を切り拓き、力強く生き抜くための知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指します。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）小・中学校学力向上対策の充実			
市学力調査の実施、学習問題配信サービスの実施、学力向上に関する研修会や教育講演会の開催、先進地視察等を実施します。	■全国学力学習状況調査	全国比－２	全国比＋２
（２）放課後子ども学習室			
児童生徒に安全で安心して過ごせることができる居場所を提供するとともに、学習習慣の定着化を目的として、各学校の空き教室などを活用し、自主的・主体的に宿題などの学習活動の支援を行います。	■参加児童数（1 校平均）	17.9 人	22 人
（３）「夢の教室」公演事業			
有名なスポーツ選手が直接学校を訪問し、夢を持つ事の大切さや夢に向かって努力することの大切さなどを子どもたちと語り合う「夢の教室」を開催することにより、子どもの心豊かで健全な育成の充実を図ります。	■実施学級数	15 学級	25 学級
（４）奨学金制度			
将来、島原市に帰郷し、就業する若者を応援するため、一定要件を満たした場合、償還を全額免除する「ふるさとにもどってこんね奨学金」制度を推進し、有為な人材の育成を図るとともに、島原市内への定住促進を図ります。	■定住人数（累計）	0 人	8 人
（５）プログラミング教育をはじめとする ICT 活用能力育成の機会の充実			
これから到来する Society5.0 時代に向け、子どもプログラミング教室等を実施することで、ICT 活用能力の育成を図ります。	■実施講座数	3 回	7 回

Ⅳ－３．地域医療の確保と高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

≪施策概要・目的≫

地域の基幹病院である長崎県島原病院の継続的かつ安定的な医療体制を維持するため、医師の確保や診療科目の充実に努めるとともに、特に危惧されている小児医療の充実･強化を図るため、将来にわたり安心して医療を受けられる体制を構築します。

また高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、安心して暮らすことができるよう推進するとともに、支援が必要な高齢者を社会全体で見守り支えていく地域づくりを推進します。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）基幹病院の医師確保や診療科目の充実			
島原半島の基幹病院として重責を担う長崎県島原病院の医療体制を安定的かつ継続的に維持するために必要な医師の確保に努め、地域完結型の医療提供体制を構築します。	■島原病院の医師数	31 人	31 人
（２）小児の診療体制の確保・充実			
県と半島３市が協調して島原病院の小児科勤務医確保に努めるとともに、長崎大学、医師会等の関係機関等と連携し、休日診療事業を実施します。 安心して子どもを産み、育て、健やかな成長を育む環境整備の一翼を担う本事業の継続・充実に努めるとともに、小児救急医療体制充実のための小児科常勤医確保を図ります。	■島原病院の小児科医師数 ■実施回数	2 人 52 回	2 人 52 回
（３）高齢者の暮らしの充実と社会参加の促進			
高齢者が地域の中で健康で自立し、安心して暮らすことができるよう、健康づくりや生きがいづくりを推進します。 また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの見守り体制や認知症高齢者支援体制の強化・充実を図るとともに、在宅高齢者の介護予防・生活支援事業の推進や高齢者の生活機能の向上を図り、積極的な社会参加を促進します。	■緊急通報ｼｽﾃﾑ新規設置者数 ■老人ｸﾗﾌﾞ新規会員数	26 人 255 人	30 人 250 人

（４）看護職員の確保			
少子高齢化に対応した市内の看護職員の確保・定着を図ることを目的として、島原市医師会と連携し、看護学校入学者のうち卒業後に市内の医療機関へ就業を希望する者に修学資金を貸与します。	■就学資金被貸与者数	１人	５人

Ⅳ－４．安全で安心して暮らせる快適なまちづくり

≪施策概要・目的≫

近年大型化している自然災害への対策として、地域防災の核となる自主防災会、消防団や防災関係機関との連携により、火災や災害をはじめとした様々な危険事象への対応力を強化するとともに、市民生活における多様な不安の解消に向けた取り組みを推進します。また、恒常的な防災対策に取り組むとともに、被災時に対応できる都市基盤の整備を推進します。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）消防・防災の整備			
防災行政無線や防災メール配信サービスなど様々な手段を活用した情報伝達の充実を図るとともに、防災の原点である自助・共助の取り組みを推進するため、地域防災マップの作成等、防災意識が高まるよう施策を講じます。 また、共助の取り組みを強化するため、日本一の自主防災会組織体制の確立を図ります。 老朽化した設備の計画的な機能強化や、防火水槽及び消火栓の設置、救急救命士の育成等、消防・救急体制の充実に努めます。また、消防団の重要性や郷土愛護の精神を地域住民、特に若年層に理解を促し、次代を担う消防団員の確保に努めます。	■メール配信登録者数 ■地域防災マップ作成 ■自主防災会長を分けている又は別に設けている組織数	2,367 人 56 自主防災会 30 自主防災会	5,000 人 100 自主防災会 180 自主防災会
（２）交通安全・防犯の推進			
交通安全・防犯活動取り組む関係団体等と連携し、啓発活動を推進するとともに、地域ぐるみで子どもを見守る活動を支援します。 また、高齢者の身体の能力に合わせた体験型研修や実技指導、高齢者に対応した交通安全対策や特殊詐欺防止などの防犯対策の充実を図ります。	■交通事故件数 ■自動通話録音装置貸出数	143 件 160 台	120 件 410 台

（３）高潮対策事業			
平成 24 年 9 月の台風 16 号により、高潮で甚大な浸水被害を受けた船津地区において、関係機関や地元と密接な連携を図りながら、配水ポンプ場の整備や緊急避難道路の整備などの高潮対策事業を推進します。 また、広馬場下公有水面埋立事業については、関係団体や地元と連携を図りながら、利活用を検討します。	■市道冠水路線数	6 路線	0 路線

Ⅳ－５．環境にやさしいまちづくり

≪施策概要・目的≫
　市民や事業所等の環境保全意識を高めるため、様々な機会を利用して啓発・広報活動を行い、市民・企業・行政が連携して、環境保全に取り組みます。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）低炭素社会の実現			
市民・事業者の連携・協力により、温暖化対策の啓発活動を推進し、家庭でできるエコドライブ、マイバッグ、エコクッキングなどの浸透を図ります。	■エコドライブ講習会の開催	１回／年	２回／年
（２）循環型社会の確立			
市民や企業等が取り組むごみ減量・リサイクル活動を推奨・促進し、ごみ減量化を図るとともにリサイクル率の向上を推進します。 また、市民一人ひとりに正しい分別方法やごみの投げ捨て防止、正しいごみの出し方・ルールを周知し、市民の環境モラル意識を高めていきながら、ごみ処理の効率化や不法投棄の防止に努めます。	■一般廃棄物のリサイクル率 ■ごみのステーション化率	19.7% 80.5%	25.8% 100%
（３）地下水の保全			
地下水の保全を図り、豊かで潤いのある市民生活に必要な水を確保し、かけがえのない貴重な資源として後世に引き継ぎます。	■硝酸性窒素等の濃度の環境基準超過率	47.1%	50%以下

Ⅳ－６．地域コミュニティの維持・促進

≪施策概要・目的≫

地域住民主体の集落維持に向けた機運醸成を図るとともに、新しい地域コミュニティの立ち上げの取り組みを支援し、集落維持・活性化対策を推進します。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）地域コミュニティ活動の推進・支援			
新しい地域コミュニティの機能を備えるまちづくり協議会の設立を促進するため、地区町内会等への説明等を行い理解を得ながら、取り組みを推進します。	■まちづくり協議会設立数	０団体	３団体

Ⅳ－７．スマートシティ構想の推進

≪施策概要・目的≫

交通・観光・防災等の分野において、横断的なデータ連携や官民データの活用、最新技術導入のために、市や県、民間事業者等と連携しながら、スマートシティの推進を目指し、市民や観光客の利便性や満足度を向上させながら、企業等の民間投資を呼び込みやすい環境づくりを行い、地域経済の好循環を生み出します。

具　体　的　な　施　策	重要業績評価指標（KPI）	基準数値（H30）	目標数値（R6）
（１）スマートシティ構想の推進			
関係機関や民間事業者等と連携しながら、AI、IoT 等の新技術を利用した MaaS、観光コンテンツ、防災情報データ集約システム、スマート農業・漁業等を導入又は利活用することにより、先進的な技術を取り入れたまちづくりを目指します。	■取組数（累計）	－	5

6　総合戦略に掲げる取組とＳＤＧｓの関係

■ＳＤＧｓの１７の目標

①あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
②飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
③あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
④すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
⑤ジェンダー（社会的・心理的性別）の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力強化）を行う。
⑥すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
⑦すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
⑧包摂的かつ持続可能な経済成長、すべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を促進する。
⑨レジリエント（強靭）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの拡大を図る。
⑩国内と国家間の不平等を是正する。
⑪包摂的、安全、レジリエント（強靭）で持続可能な都市と人間居住を実現する。
⑫持続可能な生産消費形態を確保する。
⑬気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
⑭持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
⑮陸上生態系の保護・回復・持続的な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復、生物多様性の損失の阻止を促進する。
⑯持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、すべての人々の司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る。
⑰持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

■総合戦略に掲げる取組とＳＤＧｓの目標との関連性を整理しました。

総合戦略に掲げる取組	①貧困	②飢餓	③健康・福祉	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧成長・雇用	⑨インフラ・技術革新	⑩不平等	⑪都市	⑫生産・消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰パートナーシップ
Ⅰ．しごとをつくり、安心して働けるようにする																	
1．所得向上を図るとともに、新しい技術や環境に対応し、農林水産業全体の活性化を図る																	
（1）農地集積の促進と生産基盤の整備		●						●	●			●	●	●	●		
（2）収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化		●		●				●	●			●	●	●	●		
（3）多様な担い手の確保・育成	●							●	●					●	●		
2．地場産業の振興による、産業の活性化を図る																	
（1）中小企業の経営基盤強化の支援								●	●								
（2）中心市街地における商業機能の活性化								●	●		●						
（3）企業の立地と地場企業の拡大の推進								●	●		●						
（4）創業・起業支援の強化								●									
（5）中小企業の事業承継の支援								●	●								
（6）特産品のブランド化の促進								●									
3．地域の活力を育む人材の育成を図る																	
（1）人材育成によるキャリア形成と労働環境の改善			●	●	●			●									
（2）若者の地元就職の拡大				●				●									
（3）安定的な雇用機会の創出								●									
Ⅱ．新しいひとの流れをつくる																	
1．移住・定住施策を充実させるとともに、関係人口の幅広い活用を推進する																	
（1）移住・定住対策の推進								●			●						
（2）関係人口の創出・拡大による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大								●			●						
2．地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する																	
（1）令和6年（2024年）に築城400年を迎える島原城を核とした戦略的な観光施策の推進				●				●			●						
（2）ジオパークの観光資源の活用による持続的な地域経済の活性化				●				●			●						●
（3）スポーツ施設を活用したスポーツ・キャンプ等の誘致による交流人口の拡大								●			●						●
（4）多様化する旅行形態に対応した民泊による体験学習、体験型観光の推進								●			●						
（5）外国人観光客を受け入れるための環境整備、情報発信の推進								●	●		●						●
（6）景観計画									●		●						
3．広域交通網・二次交通の充実による交流の拡大																	
（1）１号機関車をモチーフにした観光列車の導入								●	●		●						
（2）鉄道沿線の活性化による公共交通の利用促進								●	●		●						
（3）半島内公共交通の再編による利便性向上									●		●						
（4）有明海対岸（熊本・大牟田）、天草地域との連携								●	●		●						
（5）道路の整備								●	●		●						

総合戦略に掲げる取組	①貧困	②飢餓	③健康・福祉	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧成長・雇用	⑨インフラ・技術革新	⑩不平等	⑪都市	⑫生産・消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰パートナーシップ
Ⅲ．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる																	
1．出逢いから結婚、出産、子育ての切れ目のない支援を行う																	
（1）地域に応じた、出逢いから家庭づくりの支援			●	●	●						●						
（2）子育て世代の経済的負担軽減のための支援	●		●	●	●						●						
（3）保育サービスの充実	●		●	●	●						●						
（4）仕事と家庭の両立支援のための預かりサービスの充実			●	●	●						●						
（5）ワーク・ライフ・バランスの啓発			●	●	●						●						
（6）安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援	●		●	●	●					●	●						
（7）在宅で子育てをしている家庭への支援			●	●	●						●						
Ⅳ．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る																	
1．定住環境向上への取組																	
（1）島原版コンパクトシティと周辺等との交通ネットワークの形成								●	●		●						●
（2）憩いの場である公園や広場の整備			●						●		●						●
（3）住環境の整備			●						●		●						
（4）水道水の安定供給と上水道施設の機能維持・増進			●			●			●		●						
2．教育の充実																	
（1）小・中学校学力向上対策の充実				●													
（2）放課後子ども学習室				●													
（3）「夢の教室」公演事業				●													
（4）奨学金制度				●													
（5）プログラミング教育をはじめとするICT活用能力育成の機会の充実				●													
3．地域医療の確保と高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり																	
（1）基幹病院の医師確保や診療科目の充実			●								●						
（2）小児の診療体制の確保・充実			●								●						
（3）高齢者の暮らしの充実と社会参加の促進			●							●	●						●
（4）看護職員の確保			●	●													
4．安全で安心して暮らせる快適なまちづくり																	
（1）消防・防災の整備									●		●						●
（2）交通安全・防犯の推進									●		●					●	
（3）高潮対策事業									●		●		●				
5．環境にやさしいまちづくり																	
（1）低炭素社会の実現							●				●						
（2）循環型社会の確立							●				●						
（3）地下水の保全						●					●						
6．地域コミュニティの維持・促進																	
（1）地域コミュニティ活動の推進・支援											●						●
7．スマートシティ構想の推進																	
（1）スマートシティ構想の推進								●	●		●						

7　第２期 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定体制

総合戦略の策定にあたっては、市民の声を結集し、島原らしい総合戦略の策定ができるよう、外部組織と連携を図りながら進めました。

体制として、庁内組織として、市長を本部長とする「島原市まち・ひと・しごと創生本部」及び課長級で構成する「島原市まち・ひと・しごと創生本部幹事会」を設置し、外部組織として、産官学金労言士議会等で構成された「島原市まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置するとともに、市民へのパブリックコメントを行いながら、より多くの意見が反映できるよう体制を整えました。

≪ 開催実績 ≫

○島原市まち・ひと・しごと創生本部

・第１回　令和元年１０月　７日（月）
・第２回　令和元年１２月２７日（金）
・第３回　令和２年　２月　５日（水）

○島原市まち・ひと・しごと創生本部幹事会

・第１回　令和元年　８月２９日（木）
・第２回　令和元年　９月１９日（木）
・第３回　令和元年１０月１６日（水）
・第４回　令和元年１１月２５日（月）
・第５回　令和２年　１月２３日（木）

○島原市まち・ひと・しごと創生推進会議

・第１回　令和元年１１月２１日（木）
・第２回　令和２年　１月１５日（水）

○第７次島原市市勢振興計画の策定に向けた市民アンケート

・市内に住まいの満１６歳以上の方の中から、3,000 名を無作為抽出し、平成３０年９月に実施。

・アンケートで「人口減少社会における取り組みとして重要なこと」を調査。

○第７次島原市市勢振興計画の策定に向けた「まちづくり座談会」

・平成３１年１月に世代・分野ごとに分けて実施。延べ参加者数５８名。

・「子育て世代」「高校生」「地区代表者」「移住者」の４つのグループに分けて実施。

≪島原市まち・ひと・しごと創生推進会議≫

【委員】　◎会長、○副会長（順不同、敬称略）

氏名	所属団体等	氏名	所属団体等
○満井　敏隆	島原商工会議所会頭	小峯　克彦	島原市老人クラブ連合会事務局長
村井　利久	有明町商工会事務局長	川本　まなみ	島原市婦人会連絡協議会会長
隈部　政博	島原市商店街連盟会長	小川　　学	島原市社会福祉協議会会長
中村　慎次	株式会社島原観光ビューロー代表取締役	◎永尾　邦忠	島原市議会議員
本田　嘉文	島原雲仙農業協同組合専務理事	山本　忠介	島原地区労働組合会議事務局長
吉本　政信	島原漁業協同組合代表理事組合長	嶋野　武志	長崎大学研究開発推進機構人材育成部門長
永井　和久	島原鉄道株式会社代表取締役社長	村中　恵樹	株式会社十八銀行島原支店支店長
髙尾　雅己	一般社団法人島原市医師会会長	谷口　誠一郎	株式会社親和銀行島原支店支店長
○阿部　洋次郎	島原市町内会・自治会連合会会長	清水　聖子	株式会社島原新聞社代表取締役
永代　秀顕	島原青年会議所直前理事長	芦塚　健治	九州北部税理士会島原支部支部長

【オブザーバー】　（敬称略）

氏名	所属団体等
川上 年仁	長崎県島原振興局管理部地域づくり推進課課長

編集･発行

島原市　市長公室　政策企画課
〒855-8555
長崎県島原市上の町 537 番地
TEL：0957－63－1111